

平成23年3月 定例会議

平成22年度

## 第12回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年3月23日

みどり市教育委員会

## 平成22年度 第12回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年3月23日(水) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫  
2番委員 丹 羽 千津子  
3番委員 松 崎 靖  
4番委員 山 同 善 子  
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫  
教育総務課長 岩 崎 照 雄  
学校教育課長 石 井 逸 雄  
社会教育課長 若 月 省 吾  
文化財課長 三 輪 延 也  
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第44号 みどり市教育行政方針の制定について
- ・日程第5 : 議案第45号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第46号 富弘美術館館長の任用について
- ・日程第7 : 議案第47号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について

- ・日程第8 : 議案第48号 「平成23年4月1日発令」みどり市教育委員会（管理職）の人事異動内示について
- ・追加日程第1 : 議案第49号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・追加日程第2 : 議案第50号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について
- ・追加日程第3 : 議案第51号 みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續を定める規則の一部改正について

・開会：午後1時35分

（委員長） ただいまから平成22年度第12回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

（委員長） 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

（委員長） 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年3月23日（水）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・追加日程第1 議案第49号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

（委員長） つづきまして、本日は、追加の議事日程として、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてと、みどり市教育委員会職員の職の設置

に関する規則の一部改正についてと、みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続を定める規則の一部改正について、追加議案がございますので、追加議事日程の提出を承認いただくことでよろしいでしょうか。お諮りいたします。賛成委員の挙手を求めます。

**【挙手全員】**

(委員長) 挙手全員ですので、追加日程の提案承認を得ましたので、追加日程第1、議案第49号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 人員の配置は、増員ですか。

(教育総務課長) 若干、増員するだろうと思います。もし、その人数で足らなければ、臨時職員なり嘱託員の方をお願いするようになるのかなと思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第49号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・追加日程第2 議案第50号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について**

(委員長) 追加日程第2、議案第50号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関

する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 管理主事ですから、人事関係を担当するのですか。

(学校教育課長) 管理主事が、年間を通して人事関係を担当するというよりも、手の空いている時は、学校訪問の指導も行えるようにという形で、兼務発令ということもあるかもしれませんが、いずれにしても、管理主事という職を置かせていただきたいということです。

(丹羽委員) これは、もっと大きな自治体だと、普通はあるものなのですか。

(学校教育課長) 12市を見たときに、管理主事という名目で置いていないのが、みどり市だけだったのですね。大きな市については、複数置いておりますし、小さな市でも兼務という形でも含めて管理主事を置いております。

(丹羽委員) 今まで、管理主事がすべき仕事を、指導主事がしていたのですか。

(学校教育課長) 指導主事と学事係で、手分けしてやっていたというところです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第2、議案第50号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第3 議案第51号 みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令  
の手續を定める規則の一部改正について

(委員長) 追加日程第3、議案第51号 みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續を定める規則の一部改正について、を上程いたします。  
事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第3、議案第51号 みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續を定める規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第44号 みどり市教育行政方針の制定について

(委員長) 日程第4、議案第44号 みどり市教育行政方針の制定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(各課長) (内容：説明資料)

(事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 教育部長、各課長、事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 5ページ(エ)に、訪販訓練と書いてありますが、これは知らない言葉かなと思っているのですが。

(教育部長) これは、学校に設置されております警察への通報システムを使ったりした防犯訓練で、漢字の間違いです。

(委員長) 防犯ですね。訂正をお願いいたします。

(委員長) それから、指導要領の関係で説明がありましたが、前に大東中だけが、みどり市の中で2学期制だったのですね。その時に、もうそろそろモデル校はいいだろうと、同じにした方がという話があったのですが、本当に2学期制が良いなら大東中みたいにした方が良いし、今までの3学期制が良いなら今までのままだし、この辺の後の話がなかったものですから、今でも大東中は2学期制なのか教えてもらえますか。

(学校教育課長) 大東中ですが、元々2学期制ということよりも、評価の2学期制だけをとっていたのですが、これを通常に戻しまして3学期制をとっております。

(委員長) それから、毎回ちょっと気になるのが、学校が避難所になっているのですけど、今回の震災の件を考えると、実際にあったときに、鍵は学校長が

持っているので、学校長が学校の近くにいれば開けてもらえますけどね。そこら辺は、行政と学校長とで話し合いが出来ているのかなど。現実には、どういう連携がとってあるか教えてもらえますか。

(学校教育課長) 何かあれば、校長、教頭どちらか近くに居る者が来るという形で、今回も何度も来ておりますし、大体30分位の範囲で来られるような所にどちらかが居るという状況をとっております。それと、体育館を第一次で使う部分がある場合には、社会教育課の方が貸し出しの関係で鍵を一括しておりますので、事務局の方で対応が可能な状況になっております。

(委員長) そういうのが、多分区長は分からない部分があるので、行政と学校がうまく連動してスムーズに行えれば有り難いと思っております。

(松崎委員) 岩宿博物館と富弘美術館の活用の部分で、岩宿博物館の方は地域に根ざした体験活動を充実させるとありますが、実際に岩宿博物館を見学してとかそういう形で、体験しているのですか。

(学校教育課長) 小学校から中学校の中で、一度は岩宿博物館に行って、見学したり体験活動等も行うということを、今後も進めていくということですね。

(松崎委員) 富弘美術館については、作品や生き方を題材とした授業を実践するなど心の教育の充実に努めるとありますが、心の教育の充実というのは、具体的には富弘美術館に行って作品を見せるということなのか、あるいは作品を紹介するとか、学芸員の方に紹介してもらおうとか、星野富弘さんと会う機会を作ったりするとか、そんな事が可能かどうか、そういうものを含めて考えているのか教えていただけますか。

(学校教育課長) 岩宿博物館と同じように、小学生を想定しておりますが、中学年位までの段階で、全員が一度は富弘美術館に行って作品に触れてくるという授業を行う意味で、各学校のバス代を来年度計上しております。すでに、星野富弘さんの作品に関係する資料を使った道徳の授業がすでに行われているのですが、そこだけに留まらずに実際に見るという取り組みを、全町的にスタートさせたいということで、項目を挙げさせていただきました。

(松崎委員) 前に、富弘美術館に星野富弘さんがたまたまいらしていて、見学に来ていた小学生と星野富弘さんが直にお話しをしたりしていたのですが、ああいう事が体験として出来たら素晴らしいなと思うのですが。星野富弘さんも体調とかがあるから、なかなか難しいかもしれないけど、機会とかきっかけが出来ればいいかなと思うのですけれども。

(教育長) 市になって5年目ということを考えてときに、みどり市としての一体感というのはとても大事だろうと思っていますので、岩宿博物館についても、富弘美術館についても、みんながみどり市民として、郷土の誇りを持ってもらいたいというふうな意味があって、あえてここを強調したいと思っています。それから、星野富弘さんご自身が、元先生であったということもあるし、素晴らしいトークも力を持っている方でいらっしゃいますので、テレビ電話を入れて何か出来ないかということも、運営委員会議の時には提案していますけれども、身近な双方向の通信が出来るような事が、段々に計画出来ると良いなという気持ちもあります。

(委員長) 一体感という意味では、まさに教育長の言ったその通りですね。また、気になったのが、実際に富弘美術館にしても、岩宿博物館にしても、非常に交通の便が悪いので、その辺どう考えているのかなと思ったら、バスの借り上げ予算をとってあるということなので、有り難いですね。実際には、学校で色々な行事をすることによって、一体感を進めてもらえると良いなと感じておりますので、ぜひ進めてもらえればと思います。

(山同委員) 資料の5ページの特別支援教育の充実の中で、(ウ)について新しく追加された事項だというお話しだったのですが、この(ア)のところに、特別支援教育コーディネーターという言葉が出てくるのですが、みどり市内の状況はどんな形なのでしょう。

(学校教育課長) 特別支援学級にいる子どもたちだけでなく、通常の学級に特別な教育支援を必要とする子どもたちが多数おりますので、学校全体の問題として捉えて進めていくというのが、今、重視されておりますので、その中

心となって動く立場ということで、特別支援学級がある、無いに関わらず全校に設置し、研究会を行ったりして進めております。

(山同委員) このコーディネーターの方というのは、先生の中なのですか。

(学校教育課長) そうです。

(山同委員) それと、5ページのク(ウ)の「防犯カメラシステム」や「110番非常通報システム」というのがありますが、緊急時に備えてこのシステムというのは、具体的にどんなふうに稼働するのでしょうか。

(学校教育課長) まず一つは、防犯カメラシステムですが、今年度大きく全部の学校のシステムを入れ替えて、カメラ機能も上げて、カメラの数を増やして、職員室のモニターも液晶の大きいものにして、何分割かで一挙に見渡せるものにしました。防犯カメラの設置を広く掲示する事で、学校は守られていますという事をPRする部分と、常時、学校の状況を見るという部分で使っています。それから、110番非常通常システムは、ボタンを押すだけでそのまま警察に通報が行くシステムで、みどり市内の学校だと、ほぼ5分以内に駆けつけられるというものです。今後は、まだボタンが各学校一つしかないものですから、体育館等で不審者侵入に気が付いたときに、そこから押せないのかという事も課題としてあります。もう一つは、それらを組み合わせて想定した避難訓練を重視して、実際にある機能が使えるようにしていくということになるかなと思っています。

(松崎委員) 全ての幼稚園・小中学校というのは、私立も含めてですか。

(学校教育課長) 公立だけです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第31号 平成22・23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第48号 「平成23年4月1日発令」みどり市教育委員会（管理職）の人事異動内示について

(委員長) 日程第8、議案第48号 「平成23年4月1日発令」みどり市教育委員会（管理職）の人事異動内示について、を上程いたします。本議案は、秘密会議といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第48号 「平成23年4月1日発令」みどり市教育委員会（管理職）の人事異動内示について、本案を原案のとおり決定することにより可決でしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。  
ここで、暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後3時25分再開

(委員長) 再開します。

・日程第5 議案第45号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第45号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委

員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(事務長補佐) (内容：説明資料)

(委員長) 藤生部長、星野事務長補佐の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第45号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第46号 富弘美術館館長の任用について

(委員長) 日程第6、議案第46号 富弘美術館館長の任用について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第46号 富弘美術館館長の任用について、本案を原案のとおり

決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第47号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について

(委員長) 日程第7、議案第47号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第47号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。  
ご苦労様でした。

・閉会：午後3時43分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

## 議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第44号 みどり市教育行政方針の制定について (可決)
- ・日程第5 : 議案第45号 平成23・24年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第46号 富弘美術館館長の任用について (可決)
- ・日程第7 : 議案第47号 みどり市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について (可決)
- ・日程第8 : 議案第48号 「平成23年4月1日発令」 みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について (可決)
- ・追加日程第1 : 議案第49号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部改正について (可決)
- ・追加日程第2 : 議案第50号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について (可決)
- ・追加日程第3 : 議案第51号 みどり市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手續を定める規則の一部改正について (可決)